|  |  |
| --- | --- |
| 資　料　提　供 | |
| 令和６年１月１５日 | |
| 担当課 | 地域振興課 |
| 担当者 | 平田 |
| 電　話 | 0857-30-8173 |

**能登半島地震避難者の受け入れ**

本市では、能登半島地震によって被災された方が、本市への避難を検討される際の受け入れの相談窓口を設置しました。ワンストップで受け入れの相談に対応し、各種支援の案内や支援を行ってまいります。

１　開設日時

　　令和６年１月１５日（月）から当分の間

　　受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで

２　設置場所

　　地域振興課　電話（０８５７）３０－８１７３

３　相談方法

　　　電話相談、来庁相談等

４　避難者の受け入れ対応（主なもの）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 受入対応 | 担当課 |
| 住む | ○転入手続き(転出証明書が交付されない場合でも可) | 市民課 |
| ○公営住宅の提供 | 建築住宅課 |
| ○避難者受入ワンストップサービス | 地域振興課 |
| 働く | ○無料職業紹介 | 経済・雇用戦略課 |
| 子育て | ○小・中・義務教育学校への受入、教科書無償 | 学校教育課 |
| ○保育園・幼稚園利用の配慮 | 幼児保育課 |
| 福祉 | ○障がい福祉に関する相談 | 障がい福祉課 |

※その他の支援策については、随時鳥取市ホームページに掲載いたします。